

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	全国市長会分担金			市の担当部課	経営部企画広報課 秘書担当		問い合わせ先	0568-44-0310	
負担金の金額	予算額	428,000 円	当初交付額	428,000 円	決算額	428,000 円	前年度決算額	428,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	全国市長会	(法人格の有無)	無	代表者	松井 一貴 (広島県広島市長)	所在	東京都千代田区	
	構成団体	全国の市長(特別区の区長も含む)							
	設置の根拠	地方自治法第263条の3							
	意思決定の方法	年一度開催される全国市長会議総会場で決定する。							
事務局の体制等	所在	東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館内			代表者	全国市長会事務局 事務総長 稲山 博司			
	事業資金の管理責任者		全国市長会事務局 総務部長		事業資金の管理者		全国市長会事務局 総務部長		
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等				
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		全国市長会会計規程、文書管理規程等に基づき事務処理を行っている。				証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関へ預け入れ(預金通帳と印鑑は管理責任者が保管)						

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	市政に関する中央と地方の連絡調整のための会議(全国市長会議など)の開催、地方行財政対策等の推進、研究会、講習会の開催など
(犬山市の役割)	議題の提案、全国市長会議への出席
事業実績 (具体的な手法)	全国市長会議等、各種会議の開催 シンポジウム、各種研修会の実施 月間情報誌の発行など
負担金を交付して 市が得たメリット	自治体単独で解決できない行政課題を集約し、全国市長会の意見・提言として国に示すことで解決することができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		428,000 円	精算の有無		精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	428,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)			収入額	850,930,099 円	支出額	825,407,300 円	余剰額	25,522,799 円
構成員の負担割合(根拠)		均等割額50,000円＋人口区分割額378,000円(7万～10万人区分)						
余剰額が発生した場合の取扱い		次年度へ繰り越す					繰越額	25,522,799 円
交付先における収入の状況(精算前の額)		特定資産運用収入 305,825円、分担金収入 449,607,000円、補助金等収入 65,000,000円、雑収入 3,751,123円、他会計からの繰入金収入 332,266,151円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)				
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等		
	全国市長会議関係費		31,610,000 円		24,221,029 円			
	役員会関係費		41,485,000 円		29,887,439 円			
	事業共通費	①人件費②旅費③賃借料④その他	561,050,000 円	左記①388,177,956円②8,163,916円③62,653,336円④34,419,946円	493,415,154 円			
	その他事業費	①行財政対策関係費②調査研究費③広報普及費④国際交流関係費⑤助成金	200,855,000 円	左記①36,026,566円②49,032,102円③19,611,652円④373,883円⑤56,980,000円	162,024,203 円			
	管理費	①人件費②旅費交通費③賃借料④その他	134,720,000 円	左記①81,344,448円②132,876円③10,632,744円④23,749,407円	115,859,475 円			
	他会計への繰入金支出		20,000 円		0 円			
	合計		##### 円		##### 円			
	積算がない場合の特記事項	令和7年度決算は令和9年6月の全国市長会で確定するため、数値はすべて令和6年度の予算・決算を記載						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	負担金額について検討。均等割及び人口割にて一律で算出されているため妥当と考える。
------	---------	------	--